



★ 国民と自衛隊とをつなぐ架け橋
★ 会員と関係者相互の親睦と情報交換

隊友よこはま南

『はない人生』

横浜南支部長 田原昭彦

私は、岡山県の出身です。県北の市で生まれ地元の幼稚園、小学校、中学校、高校を卒業し18歳で故郷を離れて防衛大学校に入校しました。

それ以来故郷で住むことはなく、今は両親も亡くなり、生ま

れた家も育った家もありません。ただし、今も本籍は故郷にあります。家族からは早く本籍を横浜に移して欲しいと懇願されますが、どうしても気が進ま

ないのです。私は四人兄弟で、上3人が姉で所謂末っ子長男です。私には長男として責任を果たさなければならぬことがあつたのです。それができなかつた自責の念でしょうか、どうしても本籍を移す気にはなれないのです。

昭和53年3月19日、防衛大学校を卒業した私は、卒業式が終わつてから両親と少しの時間をお過ごしました。思い出に残っているのは鎌倉八幡宮の参道

段葛に面した饅頭さんで饅頭を食べたこと。母は饅頭が好物でした。次の日は、戦友に会いたいという父の希望で靖國神社にお参りしました。既に六十歳を過ぎた父にとっては一人息子との掛け替えのない一時だったと思います。その息子も今年数えの古希を迎えました。

……
歳を重ねたのだと思います。最近、訃報を受け取るのが多くなりました。

今年（令和6年）、4月3日、西元徹也 元統幕議長がお亡くなりになりました。私が普通科中隊長を終えて陸上幕僚監部で初めて勤務した時の陸上幕僚長でした。当時島原の雲仙普賢岳の火山活動が活発で一日の内に何度も報告や仰指で陸幕長室に上がり

ました。中隊長を下番したとはいえ陸幕では新米の末端に位置する子幕僚です。陸幕長のオーラに圧倒されたのは当然です。覚えて

長は忘れられません。思い出に残るのはやはり雲仙普賢岳噴火災害派遣です。西元陸幕長の現地視察にも随行を致しました。火碎流が再び起こる危険な状況の中、災害派遣部隊が巻き込まれた方の救出のため装甲車で高熱の現場に向かいます。その行動には賛否両論がありました。

ただそうした必死の活動は、自衛隊が国民の信頼を得る切っ掛けになつたのではないかと思っています。この後、海上自衛隊のペルシャ湾の機雷処理や陸上自衛隊のPKOカンボジア派遣になりました。

西元徹也 元統幕議長がお亡くなられた後、陸幕長から統合幕僚会議議長に就かれます。（その後の陸幕長がこれまた私にとつては忘れられない富澤さんです。）

そんな重要な時代にお仕えした西元陸幕長・統幕議長のご逝去に心からお悔やみを申し上げたいと思います。

言われますが、それでも百歳まで生きる方は希です。何とはかくそう思うのです。石原慎太郎は、死の世界に興味があると話していましたが、死んでは何もなりません。

……
話は戻りますが、長男として果たさなければならなかつた事とは先祖の供養でした。取り分け「墓守」です。しかし、遠く離れた岡山にあるお墓を自分の子供たちに面倒を見なさいと言うのは忍びなく、考えた末に故郷のお墓をしまうこと、「墓じまい」をすることに致しました。

このため、自衛隊を退職する時には岡山県庁での勤務（防災業務）をあえて希望しました。もちろん防災業務の仕事に全力を尽くしましたが、岡山県庁に入庁したのは「お墓」のことが大きな理由の一つでした。しながら、5年間の勤務でも状況は、進展しませんでした。

岡山市内から1時間30分かけてお墓参りをする度に、両親

が、「本当に墓じまいをするのか?」

と問いかけるのです。決心がつかない時だけが過ぎたり、何もできず

に県庁を退職して横浜に戻ってきました。やっと決心がついたのがその年でした。何のために岡山にいたのかと反省のし通でしたが、横浜に戻つてから2年をかけて約三百年続

いたお墓の閉眼供養を行い、石塔も別のお寺で供養して頂きました。

して、両親の骨壺と先祖のお墓の土を持つて在来線に続き新幹線に乗りました。車内では骨壺も土だけの骨壺も座席の下に置くことはできず、

ずっと手で持つて横浜まで帰りました。その後しばらくして、右肘が痛くなり、診察を受けた病院で医師からテニス肘と言われましたが、私は今でも骨壺肘と思っています。

持ち帰った遺骨等は、しばらく家で供養した後、新しく造つたお墓の開眼供養を行い、納めることができました。今は、母の好きだった鰻の匂いがする近くと言つても良いかも知れませんが、北鎌倉の墓地に母と父は先祖の魂と一緒に眠っています。思い出の地の鎌倉で両親は喜んでいてくれると思っています。先祖

は怒っているかも知れませんが。

私の人生の大部分はお墓のことです一杯一杯であったように思います。

退職金の大半も使いました。末っ子長男に産まれた運命を嘆いたこともありました。それでも今は、その運命を生きたことに満足しています。

人間の終わり方は人それぞれでしょうが、私の場合、自身が亡くなつた後に入る場所は準備できました。その後の意味では、「はかない人生」ですが、私にとっては「はか(墓)ある人生」なのだと思うのです。

【この後は、4ページに掲載されています支部理事役(会計)吉田巖様投稿文、『終活に備えた墓じまい』をお読み頂くのも面白いかと思いま

す。】

【①全般】

令和6年度横浜南支部
総会等について
横浜南支部 事務局

令和6年度横浜南支部総会は、令和6年4月20日(土)上大岡のワーリング横浜で13時45分から総会

を、15時00分から大谷神奈川地方協力本部長を講師にお招きしての講演会を、17時45分からは場所を移しての懇親会を実施いたしました。

総会には、衆議院議員菅義偉様代理、坂井学様代理、参議院議員三浦信裕様代理の皆様、前衆議院議員松本純様、横浜市議会議員議長瀬野間康浩様、輿石且子様、横浜市総務局危機管理室長代理緊急対策課担当課長松本啓司様、神奈川県自衛隊家族会会長中條祐介様をはじめ36名の皆様にご参加を頂きました。

その後の講演会には42名の皆様が、懇親会には県議会議員新井絹世様をはじめ36名の皆様にご参加を頂きました。

何れも有意義な会となりました。改めましてご参加の皆様に御礼を申し上げます。

以下、支部の活動に関する事項につきまして、簡単にご報告をさせて頂きます。

【②総会における支部長挨拶全文】

『本日、多くの皆様のご列席を得て、公益社団法人隊友会神奈川県隊友会 横浜南支部 令和6年度総会を

開催できることに、先ず以て心より御礼を申し上げます。

昨年の総会時の挨拶で私は、防衛大学校の創設者である吉田茂総理大臣の大磯邸を訪れた防衛大学校第1期生に対し、吉田総理が語った言葉を引用させて頂きました。

吉田総理は、「君達は自衛隊在職中決して国民から感謝されたり、歓迎されることなく自衛隊を終わるかも知れない。きっと非難とか誹謗ばかりの一生かも知れない。ご苦労なことだと思う。しかし、自衛隊が国民から歓迎され、ちやほやされる事態とは外国から攻撃されて国家存亡の時とか、災害派遣の時とか国民が困窮し国家が混乱に直面している時だけなのだ。言葉を変えれば君達が日陰者である時のほうが、国民や日本は幸せなのだ。堪えて貰いたい。一生ご苦労なことだと思うが、国家のために忍び堪え頑張って貰いたい。自衛隊の将来は君達の双肩にかかる。しっかりと頼むよ。」(國分良成著「防衛大学校」P8)と語られたそうです。

自衛官として34年余、このことを実直に体現し退官した私は、「諸先

輩の努力に加え自衛隊を取り巻く環境は当時とは大きく変化し、今や言葉を変えても自衛隊・自衛隊員は日陰者である時はないのではないかと思います。引き続き国民の理解と信頼を得る努力はしながらも、今や誇りを持つて平時・有事の区分なく堂々とその任に当たるべきであり、その自衛隊員をOBである私達隊友会員も誇りを持って国民との間に分け入りしっかりとサポートしていくことが必要です。」と言う旨のお話をさせて頂きました。

今年3月23日の防衛大学校卒業式で自衛隊最高指揮官の岸田文雄総理大臣は、抑止の重要性に触れ、古代ローマの「汝（なんじ）平和を欲さば、戦いに備えよ」や孫子の「戦わずして人の兵を屈するは、善の善なるものなり。ゆえに上兵は謀を伐つ」を紹介して、戦争を未然に防止することが最善の策と話されました。そして、防衛力の強化は、ただ自衛隊の装備を増やし、新しくするだけで実現できるものではなく、防衛力の中核は自衛隊員であるとし、その自衛隊員の努力が防衛力強化には不可欠であり、その存在そのもの

が抑止力であると強調されました。

この「自衛隊員の存在そのものが抑止力」との表現は、翻って考えてみれば私達もかつては抑止力の一部であったということになります。では、今の私達はどうでしょうか。退官後幾多の年月を経ましたが私達は今もその抑止力を形成している一部ではないかと思うのですが、皆様はどうのようにお考えでしょうか。抑止力であった者はこれからも抑止力たり得ます。私達はそれだけの経験と国家・国民に対する思いがあります。だからこそ隊友会組織は重要であり存続し続けなければならないものだと思うのです。この自覚と気持ちなくして自衛隊と国民の架け橋には成り得ないとも思います。しかしながら、私達には地位や権限があるわけではありません。従って、あくまでも自覚とそんな気持ちを持ちながらにはなりますが、今年も引き続き地道に努力しながら、自衛隊と国民の架け橋としての支部活動を進めていきたいと思うのです。

岸田総理は続けて「自衛官となることは、社会から隔絶した存在となることではありません。自衛官であ

とを常に自覚し、国民としての権利を守り、義務を果たしていただきたい。」と述べられました。私達OBの組織も社会から隔絶したものであつては自衛隊と国民の架け橋には到底成り得ません。社会の一員としての責任を果たしつつ搖るぎない誇りを持ち、地道な努力が抑止力の一部を形成していることを銘肝しながら活動して参りたいと思っています。皆様のご理解とご協力、叱咤激励を賜れば幸いに存じます。

令和6年4月20日（土）

隊友会横浜南支部 田原 昭彦

【③令和6年度の支部活動方針】

『支部は、県本部の方針の下、具体的な事業・活動の計画・実施により隊友会が目指す地域住民と自衛隊との架け橋としての役割を果たすことに努める。この際、大規模災害をはじめとする地域の非常時においても貢献できるように横浜市及び自衛隊との連携を図る。また、あわせて支部会員相互の親睦を図る。』

- (1) 自衛隊の諸活動を支援するとともに地域住民の防衛意識の高揚に努める。
 - (2) 災害等発生時等における隊員家族の支援態勢を構築して支援要領の具体化を図る。
 - (3) 国民保護に係わる研究等を通じ地域社会に貢献できる支部活動としての防災協定に基づく支援要領の具体化を図る。
 - (4) 横浜市との防災協定に基づく神奈川県内の自衛隊及び関係諸団体との相互理解を深め力をアップする。
 - (5) 神奈川県内の自衛隊及び関係諸団体との相互理解を深めること。
 - (6) 会員の増勢に努めて支部の活性化を図ると共に会員相互の親睦を図る。
 - (7) 予備自衛官会員の募集を図る。
 - (8) 地本への募集情報の提供ができるよう具体的な施策を行います。
- ※県隊友会長から募集情報提供目標が示されました。
- 横浜南支部に付与された必成目標は『2件』です。情報提供先は、上大岡募集案内所又は横浜中央募集案内所になります。
- ※細部の活動予定
- 今後の「隊友よこはま南」及び「支

「部通信」で逐次お知らせ致しますので、お楽しみにお待ちください。

令和6年度春の叙勲受章者

(令和6年4月29日付)

誠におめでとうございます。

【瑞宝小受賞】

石橋 啓志 様 「副支部長」

(元 海将補)

(元 海自横須賀警備隊司令)

小島 英伸 様 「県副会長」

(元 1等海佐)

(元 海自第1輸送隊司令)

長谷川 洋 様 「元支部長」

(元 海将補)

(元 海自第1術科学校長)

支部理事役 吉田 巍

この他、支部管内では次の皆様が

叙勲を受賞されていらっしゃいます。皆様、おめでとうございます。

【瑞宝中受賞】

高橋 信明 様 (元防衛教官、防衛大学校名誉教授・金沢区)

元装備本部横浜支部副支部長

【瑞宝小受賞】

石原 修一郎 様 (元1等海佐、

元装備本部横浜支部副支部長

.. 金沢区)

隊友よこはま南 特集号

岡 久敏明 様 (元防衛事務官、元九州防衛局総務部長・磯子区)

中塚 久雄 様 (元海将補、元海自海洋業務群司令・港南区)

武捨 貴昭 様 (元防衛技官、元技術研究本部艦艇装備研究所)

研究企画官付プロジェクト調査整官・金沢区)

持永 昇三 様 (元海将補、元海自第2潜水隊群司令・金沢区)

依田 毅 様 (元防衛技官、元近畿中部防衛局調達部長・戸塚区)

自第2潜水隊群司令・金沢区)

バスで2時間ほど、さらに車で30分程度)。

『終活に備えた墓じまい』

この頃は、そこは陸の孤島と呼ばれる所でした(今では東京駅から高速

横浜方面から出掛けると一日を費やす所でした)。

横浜南支部では2か月ごとに有志

が南支部に集まり隊友紙の発送作業を行っています。県本部の事務所を一時使わせてもらい、集まつた者同士和気あいあいと作業を進めています。皆さんのお手元に届く隊友紙に葬儀社の広告がよく入つてくるなど思いませんか(広告収入も支部にとって大事です)。葬儀の広告を見ては

年を取つたなど感じてしまいます。そのような中、わが身の整理のため、亡き両親の空き家となつた住宅とその墓をどう管理するかここ何年か気になつてきました。所在地は茨城県神栖市、両親が年金生活を送るようになつてから移り住んだ場所で母親の生まれ育つた所です。私が子供の頃は、そこは陸の孤島と呼ばれます所でした(今では東京駅から高速

に返還)。3、遺骨を新たに別の納骨先に移す(改葬)。以上3点です。

しかし、その前にやつておかなければならることは、親戚一同の同意を得ることです。墓を親戚一同で供養している場合はそれぞれの思い入れもあり、もめる原因になります。

私の場合は両親だけの墓であつたため家族はもちろん親戚からも賛同を得られ、もめることはありませんでした。

最初の行政手続ですが、市区町村役場で改葬の書類を入手し(ホームページから印刷も可能)、必要事項を記載して役所に届けます。概ねどの地域でも書く内容は同じであり、墓地管理者の承認(埋葬の事実を認めること)と遺骨の移し先である改葬の場所を決めておくことが必要です。

ここでよく言われるのが墓地管理者の承認において、お寺が墓地管理者である場合、墓じまいに関して時として法外な金額を請求されるといふことです。私の墓の墓地管理者はお寺の檀家であり特に金額を請求されることはなく承認してもらうことができましたが、実際には誰が管理

することができつくり少くなり、亡くなつた両親や親類縁者への墓参りをする機会も減りました。あわせて自身の高齢化により空き家や墓の管理が今後難しくなることを考えると、墓じまいをして身近な所に墓を移す(改葬)ことを自身が元気なうにしておかなければと思い実行に移しました。

さて、墓じまいには、大きく3つの項目があります。1、墓じまいの行政手続き(改葬許可申請書を役所へ提出)。2、墓の撤去(墓を撤去し更地にして永代使用権を墓地管理者

しているのか分からなかつたため、墓の所在する地元の色々な人に尋ねて管理者と話をつけることができました。

あとは墓じまいの際の供養（閉眼供養）があります。お寺と要調整です。改葬先に納骨の際の供養（開眼供養等）もあります。

一連の墓じまいの供養が済みますと元の墓地を更地にするのですが、墓地を管理しているところと関連の石材店か、墓石を作成した石材店に頼むようになります。

このような手続きが面倒な場合、役所との手続き（改葬許可書の申請）、お寺との交渉、石材店との調整など一連の手続きを代行してくれる業者もあります。墓じまいのため何度も両親の眠る所と現在住んでいる所を行き来するのかと思つていたら2回行き来するだけで済みました。元気なうちにできてよかつたと思っています。

知人は墓じまいのため墓所と現住地を何度も行き来したと聞いていました。両親の遺骨は墓じまいと墓石を片付けてくれる業者に取り出してもらひ自分の運転する車で新たな場

所、現在自分の住む身近の改葬先に運びました。金額的には、墓じまいの情報等に示されている一般的な支出で済みました。

まだまだ仕事や社会的な付き合いが続く毎日ではありますが、終活は元気なうちから始めないと残された家族が大変苦労することから、今後も継続していかなければと思います。さて次は自宅のロフトにあるアルバムや写真、自室の本を整理したいのですが、ついつい眺めて終わってしまいます。

「隊友よこはま南」発刊の
今後について（お知らせ）
横浜南支部 事務局

紙「隊友よこはま南」は原則として県隊友会の「HPに掲載するスタイル」に移行することと致します。なお、併せて機関紙はこれまでの部外業者への発注ではなく支部で印刷できる程度のものに致します。

1. 基本的な方向
「令和6年度の所要時期」に機関紙「隊友よこはま南」は原則として県隊友会の「HPに掲載するスタイル」に移行することと致します。
2. 編集の考え方
(1) 編集は、当面、事務局で実施し、条件が整つた上で編集担当者を指定することとします。
(2) 新たにHP担当を新設・配置します。

この記念すべき節目を迎えることができましたのは、お仕事等でお忙しい中でも献身的に編集に向き合つて頂きました歴代の編集担当の皆様でした。ここに改めて感謝を申し上げたいと思います。

(3) 編集内容

ア 全体的にページ数を減らします。

イ 卷頭言等の厳密な紙面掲載記事区分にとらわれず、現在実施している「支部通信」要領（A4紙1～2枚程度）を活用すると共に会員に投稿を募集して編集・掲載します。なお、投稿文は必ずしも毎回掲載するというものではない程度にします。

ウ 印刷は、部外印刷会社ではなく支部で実施します。

3. 会員への配付

「HPに掲載するスタイル」を原則としますが、当面はHP掲載と共に現状どおり郵送を致します。なお、年1回、全会員に実施する総会開催のご案内時には必ず紙ベースで全員に配付致します。

4. 今後の措置

(1) 紙面配付等に関する要望を会員の皆様にお伺いする等の意向調査を年度内に計画します。
将来的にはHP閲覧に賛同して頂いた方には紙面配付はせず、紙面配付は希望者のみとしたいと思います。

(2) なお、「令和6年度の所要時期」にHP掲載スタイルに移行できない場合、あるいはそれまでの間ににおいて、「支部通信」要領による

発信・配付は続けていくとともに、引き続き令和7年度を目指して移行を進めていきます。

甚なる謝意を申し上げますと共に今後とも引き続き宜しくお願ひ致します。

令和6年度公益社団法人隊友会

顯彰者・團體

令和6年度神奈川県隊友会定期総会は、令和6年6月15日（土）に「かながわ労働プラザ」において開催され、令和6年度の顕彰者・団体に対して表彰と感謝状の贈呈が行われました。横浜南支部の栄えある受章者・団体は次の方々です。

隊友会本部表彰

山中 才司様（支部理事役）
野口 淳様（前支部理事役）

【県隊友会会長表彰】

岩澤亨様（支部理事役）

【県隊友会会長感謝状】

高榮企業株式会社 様

て隊友紙購読料と郵送料のご負担をご寄付としてお願いしてまいりましたが、令和6年度からは、神奈川県隊友会会長のお願いとしてではなく、会務運営の一環として各支部にご寄付をして頂くことが6月15日県隊友会定期総会で議決されました。

(2) このため、入会後10年経過された終身会員の皆様には新たに隊友紙購読料、郵送料としてのご寄付をお願いする「払込取扱票」

「隊友紙購読料等」「年会費の納入と寄付」「寄付控除」について

会員皆様には、隊友紙4月・5月
号送付の際につき、年会費納入と寄付

金について、「払込取扱票」を同封してお預りさせて頂きました。

まだ年会費納入がお済でない方は
ごト内へご負へへ二、三。

特別会員1万円、年会員3千円で

お願いします。

書付に付記しては「会員（年会員及び終身会員）の皆様に「横浜

南支那機関紙運営資金」及び「新

のご寄付をお願いしています。

取扱票に「要領収書」等ご記入いたしました
ただければ領収書を送付いたしま

す。よろしくお願ひします。

公益法人へ寄付を行つた場合、寄

付金の額に応じて個人又は法人の所得から一定額を控除する等の税

制上の優遇措置が設けられています。隊友会では内閣府への手続きにより、平成23年11月から本制度の適用を受けています。終身会員が県隊友会に寄付した場合も適用されますので、確定申告する場合、寄付者の任意で「所得控除」又は、「税額控除」のいずれかで申告することができます。

編集後記

今回の「隊友よこはま南」は、本来ならば一筆啓上特集号ですが、年度当初開催した総会における返信用ハガキに記載して頂きました全ての会員皆様の近況等（一筆啓上）につきましては、「支部通信」（令和6年5月22日）に掲載し配付させて頂きました。今後ともこのような対応に

も踏まえ対応してまいりたいと思います。